

## ●「元禄赤穂事件」の周知について（要望）

Q.

12月の今頃になると、昔は”忠臣蔵”が放映され、娯楽として面白かった記憶がありますが、近年は殆ど、無視に等しいと言えれば誇張されているかもしれませんが、私は、新潟県人の偉大な人物としてとらえております。

貴市においても、当該放送等を赤穂市をはじめとする厚誼のある自治体と一体となり、NHKに放送依頼をしていると、思料されます。

しかしながら、近年のNHKの時代放送は、私に言わせれば#漫画#以外の何物でもない。よって、視聴する気もない。「漫画忠臣蔵」の放送を希望していません。

以上の点を考察に含めると、私には「中央義士会」等、史実を完全に集合させた事務局を作成し、前段自治体等と、事案共有として、歴史事実たる赤穂事件を放送を制作するか、署名を集めNHKに要望を希望します。

なお私は、赤穂市（赤穂市から受領書類含む）・泉岳寺・吉良邸跡他を訪れ 書面は武庸会百周年記念誌、他船戸安之著「赤穂浪士」等を保管している事を申し添えます。

（12月受付）

A.

赤穂事件につきましては、忠臣蔵を通じて多くの方に認知されてまいりました。

忠臣蔵については、当時の赤穂浪士の討ち入りをモデルにした物語であり、これまでも演劇や歌舞伎などで表現され、現在では映画やテレビを通じて伝えられています。

忠臣蔵は、赤穂事件の史実とは異なる物語として伝えられている部分がありますが、元禄14年3月14日に浅野内匠頭が吉良上野介に切りつけた出来事や、翌年12月14日の赤穂の旧藩士たちが吉良上野介の屋敷に討ち入り、仇討を果たした出来事など、忠臣蔵を通じて赤穂浪士に関心を寄せる機会が生まれていることも事実であります。

全国では、忠臣蔵ゆかりの自治体が連携し、忠臣蔵に関わる取組や情報交換から地域の活性化や観光振興を進め、地域の発展向上につなげているほか、当市においても12月14日に赤穂浪士の堀部安兵衛を偲ぶ義士祭が行われ、市内少年少女の剣士も多く参加しイベントを盛り上げるなど、忠義の心を後世に伝える取り組みを行っています。

史実は史実として今後も受け継がれていくことは重要ではありますが、忠臣蔵は、日本人の心のふるさととして支持され、広く親しまれていることから、今後も忠臣蔵を通じて史実を知り、堀部安兵衛や赤穂浪士の顕彰に取り組んでまいりたいと思いますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

（12月18日回答）

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

## ●職員の昼食場所の確保について

### Q.

いつも市民のために、尽力していただきありがとうございます。市役所は2017年完成し新発田の街中に存在価値を示しています。完成前の見学会で、市役所には食堂は作らない。何故なら、街の中の飲食店の繁盛のためだということの説明を受けた記憶があります。それはよい考えだと、そのことは思いました。

つい最近、昼の12時用事があって、2階の廊下に4つある丸いテーブルと椅子がある場所に行きました。市役所に行くといつも、書類を書くときは、その場所で書いて窓口を持って行っていました。初めて、昼の12時になってしまいました。いつも座る場所は、職員が4人個別に座って食事をしていました。その光景を見て、市役所が食堂になってしまったと思いました。昼の時間は、市民は市役所へ来ないでくれと言わんばかりに、職員がわき目もふらずに食べていました。知らない職員が食事をする傍らには、居ることができませんでした。

この光景を見てから、職員にその話をしたら「食べる場所を確保することが大変です。」「更衣室は、狭いので職員全員その場所で食べることは、困難です。」という話でした。昼ご飯を食べる場所を探さなければならないことは、12時前から頭の中で考えて場所を探すことは、市民に対するサービス低下に繋がる恐れがあります。

提案です①職員が安心して食事ができる場所を確保してほしいこと。市民が昼時に市役所へ行くことがあっても、市役所全体が、食堂になってしまい、職員のご飯を食べている光景を見なくとも済むような対策を講じてほしいと思いました。

対策①昼休みの時間だけ、5階の会議室を使用する。会議室を午後から使用するときは、1時前に準備をする等の臨機応変な対応を希望します。

市民のための、市役所職員が安心して仕事に精を出せるための職場環境整備を整えていただけるように、ご検討宜しくお願い致します。

(12月受付)

### A.

御意見をいただきました、職員の昼食場所に関し、本庁舎を御利用される皆様に御不便をおかけしている状況につきまして、まずもってお詫び申し上げます。

現在、本庁舎内で昼食をとっている市職員は、更衣室の他、各階の開放スペース等に設置している机や椅子を使用している状況です。

コロナ禍においては、3つの密を避けるため、各階の開放スペースに設置している椅子を減らすなどの対応をしたことにより、御来庁の皆様が座席を確保するため、職員の昼食場所として本庁舎内の会議室などを開放してまいりました。

コロナ禍が落ち着いた現在も、引き続き会議室などを昼食場所として活用しておりますが、1階札の辻ラウンジなどの開放スペースにおいて、物販等の専用利用がある日などは、本庁舎全体の開放スペースで利用できる座席が限られる状況となっております。

今後は、御来庁の皆様が利用できる座席を確保するため、職員の昼食については、会議室を積極的に利用するよう一層周知するとともに、各階の開放スペースに机や椅子を増設

し、快適に過ごせる環境づくりに努めてまいります。  
(12月18日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

## ●会計年度職員の報酬について

Q.

「広報しばた 12.15」を拝見いたしました。

会計年度職員の報酬を見て驚きました。

どの職種も最低賃金よりわずか上です。新発田市は教育に携わる人への待遇が悪いのですね。教育に金を惜しむ市ですか、幻滅です。

高校生のアルバイトと変わらない賃金で働かすのですか？

高卒の初任給以下では生活は成り立ちません。

(12月受付)

A.

さて、会計年度任用職員の報酬についてのご質問にお答えいたします。

臨時職員・嘱託職員・パート職員などの当市の会計年度任用職員は、多くの行政サービスを提供するために必要な担い手であると考えております。

このため、人材の確保に向け、先般の広報しばた12月15日号で「令和6年度の会計年度任用職員の登録者の募集」について、広くお知らせをしたところであります。

なお、掲載後に来年の会計年度任用職員の報酬等の引上げを行う方針を決めたことから、この内容について、お伝えをさせていただきます。

1つ目は、令和6年1月から月額報酬の引上げを行うこととしております。令和5年の給与勧告で正職員の初任給が大幅に引き上げられたことから、会計年度任用職員の月額につきましても引上げを行います。

したがいまして、広報しばた12月15日号で掲載した主な職種の報酬、単価については、今後引き上げた額となることから、後日、市のホームページでお知らせをするよう指示をしております。

2つ目は、勤務時間週30時間以上の職員に対し、令和6年度からいわゆるボーナスと言われる期末手当を引上げ、くわえて地方自治法の一部改正に伴い、新たに勤勉手当の支給を行うこととしております。

給与勧告では期末手当は据置きの勧告でしたが、当市の処遇改善として来年度から引上げを行うものであります。具体的には、臨時職員については0.45月分を引上げ、正職員と同じく年2.45月分。勤務時間週30時間以上の嘱託職員及びパート職員については1.6月分を引上げ、年2.0月とする引上げを予定しており、市としても会計年度任用職員の処遇改善に努めているところであります。

しかしながら、ご意見につきましては、会計年度任用職員の働く意欲や行政サービスの向上にもつなげていくためにも、十分に理解しております。

今後も社会情勢等を踏まえながら、引き続き検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(12月26日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。